

稲沢市行政改革推進委員会 会議録

【日 時】平成 26 年 8 月 22 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

【場 所】稲沢市役所（3 階） 議員総会室

【出席者】稲沢市行政改革推進委員会委員（敬称略）

服 部 正 見	稲沢商工会議所理事兼事務局長
萩 原 聡 央	名古屋経済大学法学部准教授
武 田 勝 子	稲沢市連合婦人会会計
住 田 正 幸	平和支所地区まちづくり推進協議会会長
中 西 弘	公募

【事務局】 眞 野 宏 男 副市長
大 津 典 正 市長公室長
篠 田 智 徳 市長公室次長兼企画政策課長
大 口 伸 企画政策課主幹
大 屋 将 企画政策課主任
横 田 明 典 企画政策課主任

【議事次第】

1 あいさつ

2 議題

行政評価の外部評価について

- (1) いなッピー活動事業（経済環境部商工観光課）
- (2) 文化財保護事業（教育委員会事務局生涯学習課）
- (3) 介護予防事業（福祉保健部高齢介護課）

【会議の概要】

1 あいさつ

○副市長あいさつ

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、稲沢市行政改革推進委員会に御出席賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、7月に開催しました委員会におきましては、何かと御協力いただきましたことを改めてお礼申し上げます。

現在、九州や広島の方では大変な豪雨に見舞われています。ここ稲沢市では今の

ところ台風の影響による大きな被害もなく済んでいるところですが、今週末は「中部地方でも大気不安定になる」との報道もされているようですので、注意する必要がありますと考えています。

さて、本年4月に消費税率が引き上げられました。その影響は、増税前の駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みによって現在現れています。また、ロシア・ウクライナ、パレスチナ・イスラエル、イラク、シリア等の海外情勢が混迷している中で、我が国の景気の先行きも不透明となっているようです。そのため、今後の経済情勢あるいは市政への影響については引き続き注意を払っていかねばいけないと考えています。

本市におきましても、市税収入、特に法人市民税は前年度より若干の伸びを見込んでいますが、過去最高を記録した平成20年度と比較すると3分の2の水準にも達していない状況です。そうした中で、11月4日には新市民病院が移転新築し、開院する予定です。また、祖父江稲沢線の祖父江方面への延伸をはじめ1市2町の合併による各地域の接続のための東西幹線道路の整備、子育てや高齢化、さらには人口減少への対応など、将来の稲沢市の発展に向けて取り組まなければならない事業が山積していることから、市政の健全な運営を維持しながら活性化を図っていくためには、不断の行政改革を推進していく必要があると考えます。

本日委員の皆様方をお願いする外部評価については、ややもすると身内びいきになってしまう行政内部での評価に対し、行政外部からの視点で事業を的確に評価していただき、効率的、効果的、また適切な行政運営・行政執行に反映させていくものです。

委員の皆様方には、市民目線、第三者の視点による評価をお願いするとともに、忌憚りの無い御意見、御鞭撻、また闊達な御議論を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

長時間にわたり大変お世話になります。何卒よろしく申し上げます。

○服部副会長（班長）あいさつ

稲沢商工会議所の服部です。先ほどご紹介いただいたとおり本日の外部評価の班長を務めさせていただきますので、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

2 議事

行政評価の外部評価について

[班長]

それでは議事に入りたいと思います。

本日の議題である外部評価の実施について、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

外部評価の実施方法について資料に基づき説明

◎外部評価

① いなっぴー活動事業

[班長]

ただいまから「いなっぴー活動事業」について、外部評価を行います。

事業担当課は、事務事業の概要や内部評価の考え方等について説明してください。
説明時間は10分です。

—事務事業の説明—

経済環境部商工観光課長 澤田 雄一

経済環境部商工観光課主幹 糸田 裕子

経済環境部商工観光課主任 戸田 一宏

—質疑応答—

[委員]

説明補足資料の「1 事業概要」の「施策目標」の欄に「市外から多くの人観光に訪れ、にぎわうまちを目指す」とあり、「いなっぴー活動事業」がこの目標に対して非常に有用であるという説明が先ほどありました。事務事業評価シートのロジックモデル欄を見ても、「着ぐるみ貸出件数」の数値が上がっており、確かに「いなっぴー」そのものが多く活用されていることが伺え、「いなっぴー」の活動によって稲沢市をPRし、稲沢市の認知度を向上させていることに関しては十分に効果が上がっていると思います。しかし、その一方で「市内イベント来場者数」を見ると、減少傾向にあります。

そこでお聞きします。評価シート裏面に記載されている「b1：個別評価」の有効性の項目を見ると、全て「3」という最高評価になっていますが、「市内イベント来場者数」が平成24年度から25年度にかけて目標を達成していない、さらに24年度に比べて減少しているにもかかわらず、高い評価とした理由を教えてください。

[商工観光課]

「市内イベント来場者数」が減少した要因としては、稲沢桜まつり、へいわさくらまつり、稲沢まつりという3つの大きなイベントの際に雨が降ったことが挙げられます。「いなっぴー」に会うために来場される方も当然いますが、一般的に祭りに参加される方々が雨によって来場できなかったことが大きかったと考えます。

また、有効性の評価に対する御指摘についてですが、観光客の誘致のために様々な祭りやイベント、歴史的、自然的、文化的な観光資源の発掘整備を行っています。やはり稲沢市を代表する三大要素を持つ「いなっピー」を前面に出すことが最も効果が高いと考えます。平成 21 年度に「いなっピーが夢先案内人」という観光キャッチコピーを作りましたが、イベントの際に「いなっピー」が現れただけで、それを見た方々は自然と笑顔になり、癒し効果を与えています。どこのイベントに出かけても、着ぐるみの貸出をした際にも、「いなっピーはすごい人気だね。」という言葉が多くいただきます。「社会環境に一部適合していない」、「市民ニーズは低下傾向にある」ということはなく、事業自体の成果も上がっていると考え、この評価としました。

[委員]

ありがとうございました。桜まつりなどの大きな祭りの際に天候に恵まれなかったことが来場者数の減少の大きな要因であったと理解しました。平成 25 年度の実績が「718,032 人」であったにもかかわらず、26 年度の目標値を「840,000 人」と設定しているのはどうしてかと思ってお聞きしたのですが、祭りが晴天の中で開催されれば、おそらくこれくらいの人達が市に来られるだろうと考え、目標値を設定していると理解していいでしょうか。

[商工観光課]

この目標値は、第 5 次稲沢市総合計画の中で平成 29 年度までの目標値として掲げた数値を引用したものです。現在私たちも一生懸命頑張っていますが、実情としては、100 パーセントその目標が達成できるか、自信が無い状況です。

[委員]

「いなっピー」の効果としては、いろんなイベントに私自身も訪れたことがありますが、確かに人気もあって、先ほどご説明があったとおり市の PR にも繋がっていると思います。相対的に考えても、当事業は継続していただきたいと思います。その一方で、私たちは行政改革推進委員会の委員であるため、先ほどの副市長のあいさつにもあったように、当事業が効率的、効果的に行われているのかを点検する立場にあります。そうした中で、まず人件費についてお聞きしますが、先ほど市の担当者が着ぐるみを着てイベント等に出演した日数が「年間約 90 日」とあるとの説明がありました。ご提示いただいた資料の中で、平成 26 年度予算額として総事業費が「1,477 万 8 千円」、このうち人件費が「780 万円」となっています。委託料や消耗品費といったその他の経費は一先ず置いて、この人件費について、例え

ば他市ではどのように運営されているのでしょうか。

また、説明補足資料の「4 1次評価の考え方」の中で「将来的にいなっぴーの所管を市から観光協会に移行させていく」とありますが、移行することでどのようなメリットがあるのでしょうか。また、「将来的に」という話ですが、なぜ将来的なののでしょうか。

最後にもう1点、市民や民間事業者との連携も必要だと考えますが、現在どのように推進しているのでしょうか。

[商工観光課]

他市の状況をご紹介しますと、隣の一宮市では市役所の観光担当課内に観光協会の事務局を構えており、「いちみん」という公式マスコットキャラクターを持っています。着ぐるみの活動状況として、稲沢市では職員が出向いたり、市民に貸し出したりして積極的にイベント出演していますが、「いちみん」については、デザイン使用等は活発に行われている一方で、イベント出演のケースは「いなっぴー」ほど多くはないと聞いています。費用については、ただ今手元に資料が無く申し上げることができません。

続いて、観光協会への移行についてですが、市として将来的な意向を持っていることは事実です。その理由としては、現在「いなっぴー」グッズを観光協会で販売していることから、着ぐるみを含めた活動へと展開していくことでさらなる事業効果が生み出せると考えたからです。そうした中で、「なぜすぐにでも移行しないのか」と言えば、観光協会は市職員のOB3人と女性の臨時職員1人という4人体制で現在業務を行っています。この人的体制のままで今すぐ「いなっぴー」を移管することは、支障があるため、現時点では将来的な構想としているものです。

最後に、市民や民間との協働について、「いなっぴー」の活動を市民と一緒にするのはどうかとの提案だと推察しますが、着ぐるみの貸し出し件数で申し上げますと、年80件程度あり、広く市民の皆様にも活用していただいていると認識しています。イベント時に市の職員だけが着ぐるみの中に入るのではなく、市民の方々にも入ってもらってはどうかとの提案もあろうかと思いますが、今のところそこまでの検討はしていません。現在検討中の事項としては、市役所内で商工観光課の職員だけでなく、着ぐるみの中に入って活躍したいという志を持つ他部署の若手職員を集め、「いなっぴー応援団」を結成して盛り上げていきたいと考えています。今年度中には職員の募集を行う予定です。

[委員]

様々なイベントがありますが、当然稲沢市が主催しているものばかりではありま

せん。その多くは別に主催者がいると思います。例えば、地域の盆踊りであれば、主催者は地元の町内会になります。そうした場合に、町内会の方々が自ら着ぐるみを着て活動していただくことは可能ではないでしょうか。その他のイベントも同様です。市の職員が出向くとなると、コスト面から決して効率的ではないと思います。市民との協働をもっと考えていただきたいと思います。

[商工観光課]

市主催のイベント時には、市職員自らが着ぐるみを着用して出演していますが、町内会や子供会のイベントで「いなッピー」の出演要望があった場合は、着ぐるみの貸し出しによって対応しています。市の職員が全てのイベントに対応することは、本来の職務もあるため不可能です。そのため、貸し出しによって、町内会の誰かに着ぐるみの中に入れてもらい、地域のイベントや盆踊りに参加していただいています。

[委員]

私が申し上げたいことは、「780万円」という人件費は決して安くはないということです。ただ今の説明は、市の職員が出ていくことを前提とした発言でしたが、私は逆だと思います。民間の方々、例えばイベント主催者の方々にもっと活用してもらうことができれば、人件費の抑制は可能だと考えます。

[商工観光課]

「780万円」の人件費は、職員が観光事業全般を担当する中で当事業に携わる割合は「1.2人分」くらいだと考え算出したものです。また、この経費の中には、イベント出演時だけでなく、「いなッピーPR事業」に関する全ての人件費を含んでいます。

[委員]

市の職員が年間90日出演することが果たして妥当なのかどうか。私は職員が90日も頑張らなくてもいいように、もっと民間を活用すべきと考えます。

[商工観光課]

市外や県外に市職員が自ら出向いていく必要性を少し説明させていただきます。現在全国には3,000体以上のキャラクターがいると言われています。そのため、「いかにして生き残っていくか」、「どのように人気を集めていくか」が非常に大きな課題です。そうした中で、「いなッピー」はダンスを含めたステージパフォーマンス

に力を入れて活動しています。そのため、現在の活動はダンスパフォーマンスができることが前提となっています。仮に出演依頼が来た際にボランティアの方を連れて行き、すぐにその場でステージパフォーマンスができるかと言えば、実際のところ難しいと思います。また、民間を活用するとなると、当然お金を払ってお願いする形になると思います。実際にそうした形でキャラクター活動をしている自治体もありますが、90日よりも少ない出演日数で、1,000万円以上の費用をイベント会社に支出しているのが現状です。市職員が自ら出演しているのは、こうした部分が関係しているからです。

[委員]

「いなッピー」の着ぐるみについて、大人の男性しか重くて中に入れないと聞いたことがあります。女性が入ることは難しいのでしょうか。

それから、過去に仲間のグループで「いなッピー」のイラストが入った手ぬぐいを作成しましたが、作成後3年が経過したらデザイン使用の更新手続きをしなければいけないのでしょうか。

また、本日「いなッピーキャンディ」が配られましたが、これは常時販売していないのでしょうか。市外に出かける際の手土産として持っていきたいと思ってお聞きしたら、「販売していない。」との回答でした。このキャンディはどのような時に作られるのでしょうか。

[商工観光課]

最初に「いなッピー」の着ぐるみについて、当初に作成した1体目は確かに大きくて重かったですが、その後に2体目、3体目を作成するにしたがって、徐々に軽量化を図りました。男性が中に入られるケースが多いことは事実ですが、過去に女性の方が入られたケースも実際にあります。「女性は絶対に無理」と言うことは決してありません。ただし、冬でも踊ったりすれば、着ぐるみの中の温度が上昇し熱くなるため、汗だくになります。静かに立っている分にはそれほど汗はかきませんが、歩いたり近くに寄ってきた子どもたちの相手をしていると、比較的中が熱くなります。初めて入られる方で、特に夏の暑い屋外で入られる場合には、周りの方々にも注意していただきながら、10分程度で止めていただくようお願いをしています。

次に「いなッピー」のデザイン使用についてですが、平成26年4月から3年毎の許可更新をお願いしているものです。この場合において、毎年なり3年に1回の頻度で「いなッピー」のデザインが入った品物を作成するのであれば、許可申請の必要がありますが、過去に作成した品物を今も使っているだけであれば、再申請の必

要はありません。基本的には新たに作成するタイミングで申請をお願いする形になります。

最後に「いなッピーキャンディ」ですが、このキャンディは「いなッピー」のイベント出演時にスタッフが子ども達をはじめとする観客に配っているものです。現在のところ販売はしていません。

[委員]

「いなッピー」には日頃から関心を持っています。また、中にはどのような人が入っているのかも気になっていました。ゆるキャラと言えば、熊本県の「くまもん」や船橋市の「ふなっしー」が全国的に有名ですが、この「いなッピー」が全国でどれだけの知名度があるのか、地元の間人としては気になるところです。先ほど全国に3,000体以上いるとの説明がありましたが、本当にすごい競争率です。そうした中で「くまもん」や「ふなっしー」はいかにして全国区のキャラクターになったのか、この近くでも岡崎市の「オカザえもん」がいますが、あの一見不思議なキャラクターがなぜあそこまで有名になったのか、一方で「いなッピー」はかわいくて人気が出そうなのに、なぜそこまで有名ではないのか、PRが不足しているからなのか、そもそもPRの仕方が悪いからなのか、私には理由が分かりませんが、そのようなことを考えながら、ぜひ全国区になるように積極的にPRをしていただき、一人でも多くの方々に稲沢市を知っていただけるよう頑張ってもらいたいと思いました。

当然費用もかかることですが、柔軟な発想も時には必要だと思います。いずれにしても、「いなッピー」をいかに効果的にPRしていくか、有効な素材にしていくかが重要だと考えますので、単に経費の削減だけではなく、お金を投資してでも稲沢市の人たちが誇りや愛着が持てるような企画や知恵を出し合ってもらいたいと思います。

[委員]

着ぐるみの中に入る職員の後継問題もありますが、現在保有している6体をいかに有効活用し、市のPRや認知度の向上に繋げていくかが肝要だと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

[班長]

以上で質疑応答を終了します。

各委員、外部評価結果記入シートへの記入をお願いします。

—委員自己判断—

—最終評価・講評—

[班長]

シートへの記入が終わったようですので、各委員一斉に評価結果の札を挙げてください。

(事務局集計)

[班長]

評価結果を報告させていただきます。

集計の結果、全員が「B」となりましたので、委員会の最終評価は「B」とさせていただきます。

それでは、委員の皆様から評価結果に対するコメントをお願いします。

[委員] (評価結果：B)

「B」評価とした理由ですが、事業そのものは今後も続けてほしいと思う一方で、手段そのものは改善していく必要があると考えます。特に市職員の手だけでは対応しきれないと思いますので、観光協会への移管について、人員の関係から時期は分からないという説明でしたが、その部分を早期に解消できる方策をぜひ取っていただきたいと思いました。また、グッズ販売の充実もしっかりと検討してほしいと思いました。

[委員] (評価結果：B)

「いなッピーキャンディ」をはじめ、常時販売可能なグッズをもっと充実させてほしいと思いました。また、一般の人たちにもっと着ぐるみを活用してもらえような取組みも進めてほしいと思います。

[委員] (評価結果：B)

着ぐるみの中に入る人については、検討する余地があると思いました。いずれにしても、「いなッピー」を何とかして全国区のキャラクターにしてほしいと思います。

[委員] (評価結果：B)

私も「B」評価としました。評価区分の定義にあるとおり「事業の進め方に改善が必要」だと思ったからです。事業そのものは必要ですし、今後も継続してほしいと思いますが、その進め方は先ほども申し上げたとおり発想の転換が必要だと思います。

ます。もっと市民や市内の民間事業者とタイアップして活用する方策を検討すべきだと考えます。

[委員] (評価結果：B)

先ほども申し上げたとおり、現在着ぐるみの中に入っている市職員の後継者をいかに育てるか、そしてパフォーマンスのレベルをいかに維持していくかを真剣に考えていく必要があると思います。また、着ぐるみ貸出件数の目標値を見ると、現状より高い数値で設定されていますが、貸し出した際に市民から「臭い」といった声や「消臭剤が必要ではないか」といった意見も耳にしますので、年に何回かクリーニングに出すことも検討されてはどうかと思います。

[班長]

以上で「いなっピー活動事業」の外部評価を終了します。
ありがとうございました。

[事務局]

ありがとうございました。
次の評価は14時45分から開始させていただきます。

(休憩)

2 文化財保護事業

[班長]

続いて「文化財保護事業」について、外部評価を行います。

事業担当課は、事務事業の概要や内部評価の考え方等について説明してください。
説明時間は10分です。

―事務事業の説明―

教育委員会事務局生涯学習課長 榊山 隆夫
教育委員会事務局生涯学習課主幹 北條 献示

―質疑応答―

[委員]

先ほど説明があった事業の必要性については、私も全く異論はありません。文化財の保護がとても大事な事業であることは私も十分認識しています。一方で、この

事業の目的について、繰り返し「市民に対するPR」という点を主張されていましたが、「市民へのPR」を目的の一つに掲げているのであれば、「文化財の公開件数」だけでなく、「参加者はどれくらいいたか」というデータも当然お持ちだと推察します。市民が文化財の公開デーや講演会などにどれくらい来場したのか、その人数を教えてください。これが1点目の質問です。

続いて2点目の質問として、「文化財の公開件数」についてお聞きします。事務事業評価シートのロジックモデル欄を見ると、平成24年度の実績が5回、25年度の実績が4回となっており、26年度の目標が5回、27年度の目標が6回となっています。この目標数値の根拠がよく分からないので、公開件数の妥当性を含めて説明をお願いします。

最後に3点目ですが、事務事業評価シートに記載のある「事業に必要な経費」についてお聞きします。「この事業は効率性に馴染まない」との説明があり、その気持ちについては十分理解しているつもりですが、経費の中で「謝礼等」がどのようなものなのかがよく分からないので、内訳を含めて教えてください。

[生涯学習課]

最初に文化財行事への参加者数ですが、過去3年間の推移で申し上げますと、文化財講演会は平成23年度に141人、24年度に110人、25年度に82人の方が参加されました。次に講座ですが、歴史講座は平成23年度に68人、24年度に53人、25年度に46人の方が参加されました。また、古文書の講座は専門性が高いこともあり、平成23年度に24人、24年度に33人、25年度に32人でした。続いて文化財展ですが、開催日数が3日もしくは4日の中、平成23年度には474人、24年度には671人、25年度には693人の方が参加されました。また、文化財公開デーについては、ほぼ1日だけの開催になりますが、平成23年度に136人、24年度に99人、25年度に116人の方が参加されました。それから、荻須記念美術館を会場として、隔年もしくは3年に1回の頻度で文化財展を開催していますが、平成24年度に指定文化財特別公開展を開催したところ、5日間の開催期間にもかかわらず、1,283人の方が来場されました。

次に2点目の「文化財の公開件数」の目標値の妥当性ですが、他市の文化財の公開件数について調査した結果をご紹介します。今回、国県の指定文化財が多い県内の自治体のうち、文化財の数が圧倒的に多い名古屋市と観光的要素が強い犬山市を除く、岡崎市、豊田市、西尾市、一宮市の4市について調査したところ、岡崎市は平成24年度で5回、25年度で4回、豊田市は平成24年度で9回、25年度も9回、西尾市は平成24年度で4回、25年度も4回、一宮市は平成24年度で3回、25年度は2回という結果でした。このことから、本市の公開件数も概ね他市並みである

と考えます。

最後に3点目の「謝礼等」の内訳に関する質問ですが、平成26年度の「35万2千円」の内訳で申し上げますと、文化財展に関わる臨時職員の賃金として9万3千円、講演会と講座の講師謝礼として20万5千円、この謝礼の単価を参考までに申し上げますと、講演会が1回あたり3万円、講座が1回あたり2万円と1万5千円のものがあります。また、その他の報償費として5万4千円があり、この中には出品や公開に対するお礼、文化財の借用に対するお礼、ボランティアのふるさとガイドの方々へのお礼が含まれています。

[委員]

ご説明ありがとうございました。「文化財の公開件数」の妥当性と「謝礼等」の内訳については理解できました。一方で、講演会や講座などへの参加者数ですが、先ほど説明があったとおり、しっかりと把握されているようですので、ぜひ指標に掲げていただきたいと思います。そうすることで、評価そのものにも非常に役立つと思います。

最後に1点だけお聞きします。参加者数の実績を見て、担当課として市民へのPRは十分にできていると思いますか。

[生涯学習課]

講座は常連の方々を受けられることが多く、講演会についても市外の方を含め特定の参加者が多い状況です。こうした中で一番重視すべきと考えるのは、文化財公開デーです。1日わずか3時間程度の公開ですが、参加者が100人前後という結果は、まだまだPRが不足していると感じています。

[委員]

事務事業評価シートのロジックモデル欄で、「国・県・市指定文化財の件数」として、26年度と27年度でそれぞれ目標値が設定されていますが、指定の候補はあるのでしょうか。

[生涯学習課]

26年度は前年度比プラス1件で考えていましたが、先日開催した文化財保護審議会において、市が所有している工芸品2点を新たに指定する方向で今後進めていくことになりました。未だ教育委員会での審議を経ないため決定事項ではありませんが、プラス2件の方向で進めていく考えです。また、27年度については、26年度比プラス2件で目標値は設定していますが、先ほど申し上げたとおり26年度

に2件を指定する予定のため、プラス1件で考えているところです。尾張大國霊神社の本殿の奥深くに所蔵されている木造の狛犬が最近になり発見されました。これを県史の編さんに携わっている先生に見ていただいたところ、室町時代のかなり貴重なものであることが分かったため、来年度指定する方向で進めていきたいと考えています。稲沢市は文化財のレベルが高く、市内にはこの他にも指定されていない文化財、将来指定される可能性のある文化財がまだまだたくさんあります。

[委員]

当事業の目的として、資料中に「指定・未指定文化財を後世に保存し、文化財を市民にPR」とあります。また、事務事業評価シートのロジックモデル欄を見ると、事業目的の達成に向けた活動・手段として『稲沢市指定文化財の新指定』及び『文化財の指定区分の格上げ』を図る」とあり、その最終成果として「稲沢市への訪問・観光客が増加する」と記載されています。この2点はどのように結びつくのでしょうか。

ここ最近、寺社仏閣巡りがブームで大変人気があります。そうした中で、稲沢市は古くは国分寺が置かれ、戦国時代には織田家をはじめとする武将が駆け回っていた土地であり、歴史的にも非常に意義がある地域だと思います。こうした恵まれた地域性を最終成果にある「稲沢市への訪問・観光客の増加」にぜひ繋げていただきたいと思います。しかし、資料を見たり説明を聞いたりする限りでは、この事業は「文化財の保護や指定」があくまで第一であるとの印象を受けました。そして、「歴史的に恵まれた地域性を活用して、稲沢市への訪問客や観光客を増やしていこう」という話は全く聞こえてきませんでした。「当事業はあくまで文化財を保護・指定するための事業なので、集客を図るための方策はここには記載していない。」ということであれば理解しますし、「集客自体は生涯学習課の担当業務ではない。」と言われればそうかもしれません。しかし、事業の最終成果として「稲沢市への訪問・観光客の増加」を掲げていますし、せっかくいい立地環境にあるので、京都や奈良までとは言わないにしても、観光客を増やして、それを市民に還元することで、ひいては稲沢市の財政を豊かにしていくという発想もぜひ持っていただきたいと思います。

[生涯学習課]

文化財の公開、活用方法としては、現地での公開のほか、絵画や工芸品など、物によっては他の博物館や資料館からお借りして公開する場合があります。

現在のところ稲沢市では常設の展示施設を持っておらず、当面は荻須記念美術館でできる限りの展示を行っていく考えですが、将来的には尾張国分寺跡史跡保存整

備基本構想の中で提示した「(仮称)尾張国歴史館」という博物館に相当する施設を建設し、国分寺跡からの出土品だけでなく、稲沢市にあるその他の素晴らしい文化財も同時に見ていただける施設として活用していきたいと考えています。

[委員]

以前ケーブルテレビを見ていたら、稲沢市観光協会が主催する国府宮神社や長光寺などの文化財を巡るバスツアーが放送されていました。できることならば、こうしたイベントをもっと開催して、多くの方の理解が得られるようなPRを展開していけたらいいのではないかと思います。

1点お聞きしますが、小学校や中学校に対しては、どれくらいの頻度で文化財に関する取組みを行っているのでしょうか。

[生涯学習課]

小中学生の文化財愛護の気持ちを育てていくための取組みとして、稲沢市文化財愛護少年団があります。この団体は昭和51年に発足したもので、小学4年生から中学3年生までを対象に毎年募集を行って入団していただき、文化財の見学や実習を中心に年13回程度の活動を行っています。ここのところ団員数が10人前後に止まっている傾向にありますが、県内でも稲沢市と北名古屋市にしかない特異な活動ですので、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

また、国分寺跡については、近辺の国分小学生、千代田小学校、稲沢小学校の子ども達に現地見学をしてもらっています。

[委員]

先ほど説明された尾張国分寺跡の構想が実現するのは何年後くらいになるのでしょうか。

[生涯学習課]

平成24年に約2万5千平方メートルが史跡指定を受けましたが、それをさらに拡大するために範囲確認調査を行っており、平成29年辺りでさらに追加して6万平方メートルを確保していきたいと考えています。その後に農業振興地域の除外手続きを行い、買い上げによる公有化を進めていくことになるため、最終的に史跡公園として整備されるのは15年くらい先ではないかと考えます。

[委員]

文化財の指定には「未指定」、「市指定」、「県指定」、「重要文化財」、「国宝」の5

つの段階があるように思いますが、指定区分の格上げに向けた取組みはどのように考えていますか。

[生涯学習課]

稲沢市には、昔の文化財保護法による旧国宝はありますが、残念ながら現行法の適用による国宝はありません。現在私の知人が文化庁の文化財監査官を務めていることもありますので、何とか国宝の指定が受けられるよう国に対して働き掛けていきたいと考えています。また、県指定から重要文化財への格上げ、市指定から県指定への格上げに向けても、相応しい物をピックアップしてそれぞれ国や県に対して働き掛けていきたいと思います。

[班長]

以上で質疑応答を終了します。

各委員、外部評価結果記入シートへの記入をお願いします。

—委員自己判断—

—最終評価・講評—

[班長]

シートへの記入が終わったようですので、各委員一斉に評価結果の札を挙げてください。

(事務局集計)

[班長]

評価結果を報告させていただきます。

集計の結果「A」が1名、「B」が3名となりましたので、委員会の最終評価については「B」とさせていただきます。

それでは、委員の皆様から評価結果に対するコメントをお願いします。

[委員] (評価結果：B)

「事業そのものに対する必要性は否めない。」というのが率直な意見です。

なぜ「B」評価にしたかですが、「市民に対するPR」を事業目的に掲げている一方で、そうした部分の取組みが不十分であるように感じたからです。PRをより充実させてほしいと思います。

[委員] (評価結果：B)

私も「B」評価としました。関心が無い方々にも文化財の魅力を知っていただけるように、PRの仕方や文化財の公開日数、文化財めぐり等の充実も検討していただきたいと思います。

[委員] (評価結果：B)

「文化財保護事業」は、本当に地道で大変な事業だと思います。海外からお客さんを招いた際に、古くて歴史的なものを見てもらおうとすると、市外に出かけることがやはり多いです。こうした際に稲沢市で何か見てもらえるものがあれば、ぜひ紹介したいと思います。個人的には市内の文化財をもっと積極的にPRすべきと考えます。

[委員] (評価結果：B)

文化財の保護や指定は大変重要な仕事であり、何ら否定するものではありません。先ほども申し上げたとおり、稲沢市はせっかくいい立地にあるので、訪問客や観光客の増加に繋がられるようにもっと活用していただきたいと思います。

[委員] (評価結果：A)

私は期待値も含めて「A」評価としました。稲沢市の顔でもある文化財を積極的にPRし、「稲沢市への訪問・観光客の増加」に向けて今後も努力していただきたいと思います。

[班長]

以上で「文化財保護事業」の外部評価を終了します。
ありがとうございました。

[事務局]

ありがとうございました。
次の評価は15時40分から開始させていただきます。

(休憩)

3 介護予防事業

[班長]

続いて「介護予防事業」について、外部評価を行います。

事業担当課は、事務事業の概要や内部評価の考え方等について説明してください。説明時間は10分です。

－事務事業の説明－

福祉保健部高齢介護課長	田島	いずみ
福祉保健部高齢介護課主幹	水野	博雄
福祉保健部高齢介護課主査	野村	澄代

－質疑応答－

[委員]

65歳以上の対象者に送られるチェックリストですが、「いつも返信は出していない」という声を周りの方からよく聞きます。そうした方は実際にどれくらいいるのでしょうか。

また、介護予防教室への参加を希望されない方に対しては、どのように対応しているのでしょうか。

[高齢介護課]

事業自体はとても好評で参加された方から口コミで広がっていますが、「私はまだ参加する必要はない」とご自身で判断される方も多くみえます。事業のPRを兼ねて毎年1回はチェックリストを送っていますが、現在のところ約2万9千部の発送に対し、回収率は67から68パーセントといったところです。そして、チェックリストの中で介護予防教室への参加を「希望する」と回答される方は全体の約35パーセントです。介護保険の基本理念として、利用希望者へのサービス提供を優先、重視しているため、参加希望者の方々を中心に事業を進めている状況です。

一方で、各地域には介護予防教室に参加したほうがいいと思われる方も多くみえますので、独居の方や認知症の疑いがある方など、支援が必要と思われる方を把握するため、二次予防事業対象者把握業務の委託先であり、市内6地区にある地域包括支援センターが日頃の活動の中でチェックリストの返信を勧奨したり、「家に閉じこもりがちなので、運動機能の低下を防ぐために教室に参加してはどうか。」と事業への参加を呼び掛けたりしています。

[委員]

「介護予防事業」の概要について、「二次予防事業」を中心に説明していただきましたが、この事業には一般高齢者を対象とする「一次予防事業」も当然に含まれてくると思います。

そうした中で、事務事業評価シートのロジックモデル欄の最終成果を見ると、「二次予防事業参加後の評価（効果）が『改善』又は『維持』の割合」が指標に掲げられていますが、これは事業に参加した結果、参加者が「改善があった」又は「生活機能の維持が図れた」と自ら感じた割合であると理解すればいいのでしょうか。

[高齢介護課]

参加者について、例えば運動機能の低下の恐れがある方の場合、「開眼した状態で片足立ちが何秒間できるか。」「5メートルを往復するのに何秒かかるか。」「握力はどの程度か。」といった項目を事前と事後でそれぞれ測定して、結果を比較しています。

また、先ほど説明した「アセスメント」についてですが、国が「生活機能の低下とは、個人が生活をしていく上での身体機能の低下だけでなく、社会参加も含めた全般的な生活機能の低下をいう。」と定義しているように、「今までずっと畑作業をしてきたが、最近では体が疲れやすい。」とか、「外に出ることに不安を感じる。」とか、「今までは友だちと一緒に高齢者の集いに出かけていたが、最近では参加する自信がなく、友達もいなくなってしまった。」とか、個人によって様々な状況があります。そのため、地域包括支援センターの職員がアセスメントを通じて高齢者の方々から不安を感じていることを直接聞き取り、課題の整理を行った上で生活機能の維持・向上に向けた個別目標をアセスメントシートに記入しています。そして、この目標の達成度を6か月経過後に判定しています。

また、健康状態などの項目を5段階で自己判断してもらう「主観的健康感」や基本チェックリストに記載されている25項目の回答内容も、事前と事後でどのように変化したかを比較検証しています。

このように主観的な部分と客観的な部分とを組み合わせ、総合的に判断した上で評価を行っています。

[委員]

事務事業評価シートの「事業に必要な経費」の箇所ですが、委託料の欄に記載されている「二次予防事業対象者把握業務委託」と「指導業務委託」とは具体的にどのような経費なのでしょうか。

[高齢介護課]

「二次予防事業対象者把握業務」とは、簡単に言えば生活機能評価チェックリストを送付し、返信があった人の中から事業の対象者を抽出する作業になります。業務内容としては、全体件数が約2万6千件あり、それらの方に対する関係書類の発

送や返信されたチェックリストの内容確認、パソコン入力等があります。これらの業務を一括して委託している状況です。

一方で「指導業務委託」ですが、介護予防事業として各種教室を実施しており、その中で体操教室であれば健康づくりリーダーの方がいますので、そうした方に指導を委託し、口腔ケアや栄養改善の教室であれば、それぞれ個別の専門家の方に委託し指導をお願いしている状況です。

[委員]

「二次予防事業対象者把握業務」の委託事業者は何社もあるのでしょうか。

[高齢介護課]

1社にお願いして実施しています。

[委員]

委託事業者を決める際に見積合わせを行っていますか。具体的にどうやって事業者を選定しているのでしょうか。

[高齢介護課]

こうした事業をお願いできる事業者が限られている現状があります。現在の委託事業者以外にやり手がないこともあって、今のところは1社にお願いして実施している状況です。

[委員]

やり手は本当にいませんか。そのようなことはないと思いますが。

[高齢介護課]

チェックリストを封入し発送する段階までならば、受託していただける印刷業者等が何社かあると思います。しかし、回収件数が送付件数の67から68パーセントであり、開封した後に回答を確認して予防教室への参加を「希望する」か「希望しない」かのいずれかに仕分けをし、さらに「希望する」と回答した方の情報をシステムに入力するまでの一連の作業を委託するとなると、お願いできる事業者の数はどうしても限られてしまいます。実際に3事業者に声をかけて、委託が可能かどうかを尋ねましたが、封入と発送までは可能だが、各社独自のシステムを持っている中で、現在市内部で共通運用している健康管理システムへ入力が前提となると、受託は難しいという回答でした。そうした中で唯一「受託可能」との回答があった事

業者を最終的に選定したものです。もちろん事業者の選定に当たっては、他市町村における実績や評判等も事前に調査しました。

[委員]

先ほど将来の実行計画として、「来年度から介護保険法が改正されるため、今後の稲沢市の介護保険事業の取組みは国が示すガイドラインに沿って進めていく。」との説明がありました。もちろん国からの支援もありますので、国のガイドラインや根拠法令に基づいて実施していくのは当然だと思いますが、現在稲沢市が取り組んでいる事業の全てが他市と完全に足並みを揃えて実施している訳ではなく、市独自の考えで他市より手厚く取り組んでいる部分もあろうかと思えます。27年度以降に国のガイドラインに従って取り組む一方で、稲沢市独自の介護保険事業を充実させていくといった考えはあるのでしょうか。

国のガイドラインがあるからといって、今の稲沢市の取組みを無くしたり、縮小したりすることは正直寂しいと思えます。

[高齢介護課]

新たにガイドラインで示された内容のうち一番大きな改正内容としては、現在高齢者の状態に応じて一次予防と二次予防とで対象者を区分している部分が今後撤廃されるということです。そのため、対象者の抽出を今後どのように進めていくべきか、私どもも頭を悩ましているところです。

そうした中でも、当然今まで取り組んできた経緯もありますので、稲沢市のいい部分は残し、さらに充実させる方向で実施していきたいと考えています。

[委員]

この事業の対象者は「約2万6千人」との説明がありましたが、これらの方は65歳以上で介護認定を受けていない方であると理解すればいいのでしょうか。

[高齢介護課]

平成25年4月現在の65歳以上の人口が3万1,657人であり、このうち介護認定を受けている方が5,000人弱いますので、両者を差し引いた約2万6千人が当事業の対象者になります。

[委員]

先ほど二次予防事業への参加は「3年を一区切りとして」という説明がありました。同じ人ばかりが事業に参加することがないように、新規の参加者を開拓してい

くことがその理由だと思えます。事務事業評価シートのロジックモデル欄を見ても、この考えに沿う形で「二次予防事業新規参加者割合」を年々増やしていく計画と なっています。平成 27 年度には「70%」の目標を掲げていますが、具体的にどの ように新規参加者を増やしていく考えなのでしょう。

[高齢介護課]

継続的に参加されている方は、「また今年も参加したい。」と思われていち早く チェックリストを返信し、参加の申込みをされます。そのため、会場がすぐに手狭 になってしまいます。新しい方へ事業を案内し、実際に足を運んでいただく頃には、 会場がほとんど継続参加者の方々に埋まってしまっている状態です。

そのため、3年を一区切りとして、1年目は事業をお知らせして雰囲気慣れて もらい、2年目で習得していただき、3年目には自主グループを作って自ら取り組 んでいただくよう働き掛けています。

参加者に空きがある場合は、地域包括支援センターの職員が新規参加者を増やす 目的で各家庭を訪問し、「こうした事業がありますので、ぜひ参加してみてください。」 と呼び掛けています。「私は参加できない。」という方に対しては、体調が悪 いからなのか、事業に興味がないからなのか、その理由を把握するために事業の事 細かな説明に努めています。このようにして新規参加者を増やすための取組みを進 めています。

[班長]

以上で質疑応答を終了します。

各委員、外部評価結果記入シートへの記入をお願いします。

—委員自己判断—

—最終評価・講評—

[班長]

シートへの記入が終わったようですので、各委員一斉に評価結果の札を挙げてく ださい。

(事務局集計)

[班長]

評価結果を報告させていただきます。

集計の結果、全員が「B」となりましたので、委員会の最終評価は「B」とさせていただきます。

それでは、委員の皆様から評価結果に対するコメントをお願いします。

[委員] (評価結果：B)

評価は「B」としましたが、実際の気持ちとしては「C」です。その理由は、悪い意味ではなくて、事業規模を拡大してもいいのではないかと思ったからです。新規参加者がどうしても参加できない、スペースの問題、会場の問題、あるいは人の問題かもしれませんが、それが理由であるという状況はとても残念です。毎年参加したいという人がいて、結果的に介護予防ができるのであれば、それに越したことはないと思います。

実際に参加したがる人もいないかもしれませんし、そうした方々に個別訪問して話を直接聞いているという説明を聞き、大変苦勞されていると感じた一方で、より新規参加者が増えるような取組みもぜひ考えていただきたいと思いました。

[委員] (評価結果：B)

私も同じ意見です。参加を希望しない方が多くいるようですので、そうした方々にどうしたら参加してもらえるかを真剣に考えて、事業に取り組んでほしいと思いました。

[委員] (評価結果：B)

参加しない方や手が届いていない方へ手を差し伸べることが一番重要なことだと思います。これから高齢化がさらに進み、対象者が増えていく時代において、住みよいまちづくりを目指している稲沢市ならではの行き届いた制度ができることを望みます。

[委員] (評価結果：B)

この事業は言うまでもなく重要です。その一方で、事業の実施に当たっては介護保険法という法的な根拠がありますし、その制約の中で取り組んでいく必要があることから、担当課として大変苦勞されているのではないかと思います。他の委員も言われたように、参加されない方をどのようにケアしていくかが課題だと思います。介護保険法の改正もありますので、その辺りも含めて引き続き取り組んでいただきたいと思います。

[委員] (評価結果：B)

この外部評価を通じて事業の重要性は重々感じたところです。そうした中で、いかにチェックリストを返信してもらい、その中で多くの方々に「参加したい」と回答していただくか、また、参加の機会のない方や参加を希望しても参加することができない方にどのように手を差し伸べるか、これらの点を踏まえて引き続き取り組んでいただきたいと思います。

[班長]

以上で、本日の議事である外部評価を終了します。
事務局から何かあれば、よろしくお願いします。

[事務局]

長時間にわたりありがとうございました。
本日委員の皆様方からいただきました評価結果や御意見等につきましては、新年度予算への反映を含め、今後の事業への取組みに活用させていただきますので、よろしく願いいたします。
それでは、最後に市長公室長からお礼のごあいさつを申し上げます。

○市長公室長あいさつ

本日はお忙しい中、長時間にわたり慎重審議を賜りありがとうございました。
委員の皆様方には事前に事務事業評価シートと評価補足資料の2つの資料をお渡しし、目を通してきていただきましたが、会議の中で経費の詳細が分からないといった質問もいくつかいただきました。この点を反省部分と捉え、次回以降の見直しに繋げていきたいと思えます。
また、「参加されない方々にどのように参加してもらおうか」という点についても本日御指摘をいただきました。この点については、永遠の課題であると感じています。参加される方はどんな事業でも関心を持って参加されますが、無関心の方は全く参加せず、事業の存在さえ知らないというケースがほとんどです。そうした方々にどうしたら参加していただけるか、委員の皆様のお知恵を改めて拝借できればありがたいと思えます。
最後に、稲沢市では現在「交通死亡事故多発非常事態宣言」が発令中です。皆様もお帰りの際には、交通事故に逢わないようご注意くださいようお願い申し上げます。

本日は多くの貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。